

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小寺 浩

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 古川 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部主計グループリーダー 松永 啓

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)

世紀東急工業株式会社 関西支店
(大阪市北区野崎町7番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間	第61期
会計期間		自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	36,775	33,349	15,055	12,489	71,589
経常利益	(百万円)	1,244	404	1,042	535	3,705
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,162	314	995	534	3,283
純資産額	(百万円)	-	-	6,224	7,147	8,349
総資産額	(百万円)	-	-	51,659	44,764	50,348
1株当たり純資産額	(円)	-	-	20.77	2.07	4.27
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	7.97	2.16	6.79	3.72	22.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	3.80	1.03	3.25	1.75	10.72
自己資本比率	(%)	-	-	12.1	16.0	16.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,661	940	-	-	6,372
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	798	226	-	-	997
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,580	2,525	-	-	1,580
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	-	2,163	982	4,675
従業員数	(名)	-	-	880	848	860

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 印はマイナスを示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社につきましても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	848 [247]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	840 [214]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間(百万円) (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
建設事業	アスファルト舗装	7,910	-
	コンクリート舗装	1,013	-
	土木工事等	1,738	-
	計	10,661	-
舗装資材製造販売事業		5,297	-
その他		39	-
合計		15,999	-

(注) セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

(2) 売上実績

セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間(百万円) (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
建設事業	アスファルト舗装	5,988	-
	コンクリート舗装	317	-
	土木工事等	845	-
	計	7,151	-
舗装資材製造販売事業		5,297	-
その他		39	-
合計		12,489	-

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2 主要相手先別売上状況

総売上高に対する割合が100分の10以上に該当する相手先は次のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間

相手先	金額(百万円)	割合(%)
東日本高速道路株式会社	1,720	11.4

当第3四半期連結会計期間

該当する相手先はありません。

3 セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

(3) 売上にかかる季節的変動について

建設事業においては、工事の進捗が第4四半期連結会計期間に集中するため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が多くなる傾向にあり、当社グループの売上については季節的に大幅に変動いたします。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

「建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況」

受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	工種別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	アスファルト舗装	16,266	28,670	44,937	18,001	26,936
	コンクリート舗装	-	490	490	55	435
	土木工事等	4,157	5,568	9,725	3,937	5,788
	計	20,424	34,730	55,154	21,994	33,159
当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	アスファルト舗装	13,065	23,200	36,265	15,585	20,680
	コンクリート舗装	375	1,527	1,902	558	1,344
	土木工事等	3,792	5,469	9,262	3,614	5,647
	計	17,233	30,197	47,430	19,758	27,672
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	アスファルト舗装	16,266	38,761	55,028	41,963	13,065
	コンクリート舗装	-	961	961	586	375
	土木工事等	4,157	7,267	11,424	7,631	3,792
	計	20,424	46,990	67,414	50,181	17,233

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にも同様の増減額が含まれます。

2 期末繰越工事高は、(期首繰越工事高 + 期中受注工事高 - 期中完成工事高)に一致します。

受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	アスファルト舗装	1,766	6,539	8,305
	コンクリート舗装	132	31	164
	土木工事等	313	1,208	1,521
	計	2,212	7,779	9,991
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	アスファルト舗装	1,462	6,287	7,749
	コンクリート舗装	873	140	1,013
	土木工事等	421	1,316	1,738
	計	2,756	7,744	10,501

前第3四半期会計期間の主な受注工事

東京都 路面補修工事(2の9・二層式低騒音舗装)
東海市 都市計画道路名古屋半田線街路改良工事(その3)

当第3四半期会計期間の主な受注工事

名古屋市 玉船第2雨水調整池築造工事(その2)
防衛省九州防衛局 新田原(22)駐機場整備等土木工事

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	アスファルト舗装	2,957	4,826	7,783
	コンクリート舗装	-	6	6
	土木工事等	543	575	1,118
	計	3,500	5,408	8,908
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	アスファルト舗装	1,350	4,505	5,856
	コンクリート舗装	254	63	317
	土木工事等	297	547	845
	計	1,902	5,115	7,018

前第3四半期会計期間の主な完成工事

東日本高速道路株式会社 関越自動車道所沢管理事務所管内舗装補修工事
防衛省南関東防衛局 防大(20)競技場改修土木その他工事

当第3四半期会計期間の主な完成工事

国土交通省北海道開発局 北海道横断自動車道釧路市阿寒トンネル舗装工事
国土交通省中部地方整備局 平成20年度302号平針南舗装工事

繰越工事高(平成22年12月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
アスファルト舗装	11,110	9,569	20,680
コンクリート舗装	1,118	225	1,344
土木工事等	3,420	2,227	5,647
計	15,649	12,022	27,672

平成22年12月31日現在の主な繰越工事

東日本高速道路株式会社 東北自動車道加須管内舗装補修工事
中日本高速道路株式会社 第二東名高速道路清水西舗装工事

「舗装資材製造販売事業における製造及び販売状況」

期別	アスファルト合材			その他 売上金額 (百万円)	売上高 合計 (百万円)
	生産実績 (千t)	売上数量 (千t)	売上金額 (百万円)		
前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	1,457	1,284	10,356	4,030	14,387
当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	1,311	1,137	9,417	3,635	13,052

(注) 1 アスファルト合材の生産実績と売上数量との差異は、当社の請負工事に使用した数量であります。
2 その他売上金額は、アスファルト乳剤、砕石等の販売による売上高であります。

「その他における売上状況」

前第3四半期累計期間 47百万円
当第3四半期累計期間 60百万円

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループの建設事業および舗装資材製造販売事業におきましては、第1四半期から第3四半期に比べ、第4四半期の売上が占める割合が相対的に高く、一方、事業運営にかかる費用については年間を通じて恒常的に発生することから、当社グループの売上および損益の状況は季節的に大きく変動いたします。

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策効果等により一部に改善の動きが見られたものの、雇用・所得環境は依然として厳しく、また、円高の進行や海外経済の減速懸念により、次第に先行き不透明感が強まるなど、本格的な回復には至らないまま推移いたしました。

道路建設業界におきましても、公共事業費が大幅に抑制されるなか、縮小する建設市場を巡る企業間競争は熾烈を極め、さらには主要資材であるアスファルトの仕入価格も上昇基調を示すなど、事業環境はより一層厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社グループでは、収益の源泉となる工事受注の確保や舗装用資材の販売促進に全力を挙げて取り組むとともに、引き続き、効率性の向上やコストコントロール、製品販売価格の見直し等に注力することにより、収益確保を図ってまいりました。

しかしながら、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、受注高（製品売上高および不動産事業等売上高を含む）は159億99百万円（前年同期比1.4%減）、売上高は124億89百万円（前年同期比17.0%減）、経常利益は5億35百万円（前年同期比48.6%減）、四半期純利益は5億34百万円（前年同期比46.3%減）にとどまる結果となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。なお、完成工事高、売上高および売上総利益についてはセグメント間の内部取引高等を含めた調整前の金額をそれぞれ記載しております。

「建設事業」

建設事業につきましては、受注高は106億61百万円、完成工事高は71億51百万円、売上総利益は1億56百万円となりました。

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業につきましては、売上高は76億2百万円、売上総利益は12億35百万円となりました。

「その他」

その他の事業につきましては、売上高は1億67百万円、売上総利益は36百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

「資産の状況」

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較し55億83百万円減少の447億64百万円となりました。売上債権が減少したことなどにより流動資産は53億77百万円の減少となり、また、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産がそれぞれ僅かに減少し、固定資産は、2億6百万円の減少となりました。

「負債の状況」

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、仕入債務が減少したことや借入金を一部返済したことなどにより、前連結会計年度末と比較し43億81百万円減少の376億16百万円となりました。前連結会計年度末において流動負債に含まれていた1年以内に返済期を迎える長期借入金のうち101億50百万円について借換えを行ったことなどにより、流動負債は133億36百万円の減少、固定負債は89億55百万円の増加となっております。

「純資産の状況」

純資産の状況につきましては、当第3四半期連結累計期間において四半期純利益3億14百万円を計上したものの、平成22年8月に自己株式（A種優先株式1,000,000株およびB種優先株式1,970,000株）を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較し12億2百万円減少の71億47百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当第3四半期連結会計期間におきましては、税金等調整前四半期純利益5億55百万円を計上したものの、手持工事の増加、施工の進捗に伴い未成工事支出金が増加したこと、また製品販売の進捗に伴い売上債権が増加したことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、9億13百万円の資金減少（前年同期は28億71百万円の資金増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当第3四半期連結会計期間におきましては、舗装資材製造販売事業にかかるプラント設備の更新を実施したことなどにより、投資活動によるキャッシュ・フローは42百万円の資金減少（前年同期は1億62百万円の資金減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の一部返済などにより、5億円の資金減少（前年同期は15億27百万円の資金減少）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は前四半期連結会計期間の期末残高と比べ14億56百万円減少し、9億82百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループは「(6) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し」に記載のとおり長年にわたり厳しい事業環境を強いられており、このような状況に対処すべく当社およびグループ各社では、従前より収益力の向上と財務体質の強化に全社を挙げて取り組んでおります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

近年、道路建設事業を取り巻く環境は大きく変化しており、環境保全に対する関心の高まりや公共工事の品質確保の促進に関する法律の施行などにより、企業の技術力や提案力が工事受注、製品販売に与える影響は、今後ますます大きくなる状況にあります。

このような状況のなか、当社におきましては、環境負荷の低減やコスト圧縮、資源の有効利用等、社会のニーズが高まっているテーマを中心に研究開発を行なうとともに、高品質、高付加価値の施工、商品の提供に努めております。

なお、当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、85百万円となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループは長年にわたり厳しい事業環境を強いられており、公共事業費の縮減傾向が続くなか、今後とも業界における企業間競争は熾烈を極めていくものと認識しております。また、顧客ニーズの多様化、構造改革への社会的要請の高まりなど、建設産業は大きな転換期を迎えており、そのなかで企業が競争の優位性を確保していくためには、新たな市場環境への迅速かつ適確な対応が必要不可欠となっております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは事業環境の変化に即応する対応力を強化するため、経営資源の効率的な活用はもとより、公共工事における入札制度の動向を見定めた体制整備、今後とも成長が見込まれる環境関連事業の拡充、さらには事業活動の基礎となる人材の確保育成を重点施策として位置づけ、これらの実践に総力を挙げて取り組んでおります。

また、安定した経営基盤の確立に向け、あらゆる部門においてコストコントロールを徹底するなど、全社を挙げて収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの信頼を克ちとるべく、業績の回復はもとより、環境保全や品質確保、内部統制システムの整備などへの取り組みをより一層強化し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいり所存であります。

なお、当社グループの経営成績は、経済情勢や資材価格、金利の動向等により変動する可能性があり、業績に影響を与える可能性のある事項の詳細につきましては、第61期有価証券報告書（平成22年6月29日提出）第一部第2「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループでは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。ここ数年の建設投資全体の動向を鑑みると、今後も当社グループを取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、将来にわたって生き残りを図るため、さらなる収益構造の改善と財務基盤の強化に向け、各施策に取り組んでまいり所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

「第2 事業の状況」における売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	481,600,000
A種優先株式	6,000,000
B種優先株式	12,400,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,972,037	128,972,037	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 4、5
A種優先株式 1	6,000,000	6,000,000		2、4、5
B種優先株式 1	11,800,000	11,800,000		3、4、5
計	146,772,037	146,772,037		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日から本四半期報告書提出日までのA種優先株式およびB種優先株式の取得請求権行使に伴い発行された株式数は含まれておりません。

2 1 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当いたしております。

3 2 A種優先株式の内容

A種優先株式に設定している「普通株式を対価とする取得請求権」には、株価を基準とする行使価額修正条項が付されており、本株式取得の対価として交付される普通株式数は、下記(7)の方法により、取得請求権行使の都度、上限転換価額(当初転換価額の100%に相当する額)および下限転換価額(当初転換価額の60%に相当する額)の範囲内で修正される転換価額に基づき算定されます。

なお、提出日現在発行されているA種優先株式の全て(ただし、自己株式1,000,000株を控除した株式数)について取得請求権が行使された場合、取得の対価として交付され得る普通株式数は、最大83,333,333株(提出日現在の発行済株式総数に対する割合は56.78%)であります。

また、A種優先株式には、下記(2)および(8)のとおり「金銭を対価とする取得条項」および「普通株式を対価とする取得条項」が設定されております。

株式の内容の詳細は、次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき500円を支払う。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(2) 買受又は金銭を対価とする取得条項

当会社は、法令で定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)の範囲で、平成20年10月1日以降、いつでも、法令の手に従いA種優先株式を買受けることができる。

また、当会社は、取締役会の決議により取得日として定めた日の到来により、分配可能額の範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、A種優先株式の一部を取得する場合、取得する株式の決定は、取締役会の決議による。なお、1株あたりの買受価額又は本取得の対価は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株につき払込金額に105%を乗じた価額とする。

(3) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成18年7月1日以降平成28年7月31日までの間において、毎年7月1日から同月31日までの間(以下「償還可能期間」という。)、各償還可能期間開始時点の最終事業年度の貸借対照表確定時の法令で定める分配可能額(以下『「分配可能額」』という。))から2億円を控除した額を上限として、A種優先株式の全部または一部を1株あたり525円で当会社に対して償還(A種優先株式を取得し、その対価として金銭を交付することをいう。)を請求することができる。ただし、「分配可能額」は最終事業年度の貸借対照表確定時に剰余金の分配をした場合は、当該分配額を「分配可能額」から控除した金額とする。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の併合又は分割

当会社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(6) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当会社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に依りて、普通株主には普通株式の、A種優先株主にはA種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、下記の条件にしたがって、その保有するA種優先株式を取得し、その対価としてA種優先株式1株あたり下記(ロ)(d)に定める数の普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

(イ) 転換請求期間

平成21年4月1日から平成29年3月31日までとする。

(ロ) 転換の条件

(a) 当初転換価額

50円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日以降平成29年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正されるものとする(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後転換価額は、当該転換請求がなされたA種優先株式を含むA種優先株式の全部に適用されるものとする。)。ただし、当該平均値が当初転換価額の60%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

A種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式数

A種優先株式の転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求したA種優先株式の払込金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

当会社は転換を請求することができる期間中に転換請求のなかったA種優先株式を、同期間の末日の翌日をもって取得し、その対価としてA種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(9) 優先順位

優先株式相互間の残余財産の分配の支払順位は、別段の定めがある場合を除き、A種優先株式がB種優先株式に優先する。

4 3 B種優先株式の内容

B種優先株式に設定している「普通株式を対価とする取得請求権」には、株価を基準とする行使価額修正条項が付されており、本株式取得の対価として交付される普通株式数は、下記(6)の方法により、取得請求権行使の都度、上限転換価額(50円)および下限転換価額(40円)の範囲内で修正される転換価額に基づき算定されます。

なお、提出日現在発行されているB種優先株式の全て(ただし、自己株式1,970,000株を控除した株式数)について取得請求権が行使された場合、取得の対価として交付され得る普通株式数は、最大122,875,000株(提出日現在の発行済株式総数に対する割合は83.72%)であります。

また、B種優先株式には、下記(2)および(7)のとおり「金銭を対価とする取得条項」および「普通株式を対価とする取得条項」が設定されております。

株式の内容の詳細は、次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、B種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき500円を支払う。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(2) 買受又は金銭を対価とする取得条項

当会社は、法令で定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)の範囲で、いつでも、法令の手續に従いB種優先株式を買受けることができる。

また、当会社は、取締役会の決議により取得日として定めた日の到来により、分配可能額の範囲で、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、B種優先株式の一部を取得する場合、取得する株式の決定は、取締役会の決議による。なお、1株あたりの買受価額又は本取得の対価は、B種優先株式1株につき500円とする。

(3) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割

当会社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(5) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当会社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に依りて、普通株主には普通株式の、B種優先株主にはB種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

B種優先株主は、下記の条件にしたがって、その保有するB種優先株式を取得し、その対価としてB種優先株式1株あたり下記(ロ)(d)に定める数の普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

(イ) 転換請求期間

平成18年4月1日から平成28年3月31日までとする。

(ロ) 転換の条件

(a) 当初転換価額

50円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成18年4月1日以降平成28年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、B種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正されるものとする(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後転換価額は、当該転換請求がなされたB種優先株式を含むB種優先株式の全部に適用されるものとする。)。ただし、当該平均値が40円(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が50円(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

B種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式数

B種優先株式の転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が転換請求したB種優先株式の払込金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(7) 普通株式を対価とする取得条項

当社は転換を請求することができる期間中に転換請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日をもって取得し、その対価としてB種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(8) 優先順位

優先株式相互間の残余財産の分配の支払順位は、別段の定めがある場合を除き、A種優先株式がB種優先株式に優先する。

5 4 単元株式数は1,000株であります。

6 5 会社法第322条第2項の規定に基づく定款の定めは設けておりません。

7 資金調達手段を多様化し自己資本の充実を図るため、完全議決権株式である普通株式のほか、無議決権株式であるA種優先株式およびB種優先株式を発行いたしております。

8 A種優先株主またはB種優先株主と当社との間に、A種優先株式およびB種優先株式に設定された権利の行使、または当該株式の売買に関して取決められた事項はありません。

9 B種優先株式のうち8,400,000株につきましては、現物出資(借入金(42億円)の株式化)により発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数 (株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)		

B種優先株式

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数 (株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (株)	600,000	600,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	7,518,072	7,518,072
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	39.9	39.9
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		146,772,037		2,000		500

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 6,000,000 B種優先株式 11,800,000		「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」の「内容」欄の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 198,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,253,000	128,253	同上
単元未満株式	普通株式 521,037		同上 一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	146,772,037		
総株主の議決権		128,253	

(注) 1 「無議決権株式」欄のA種優先株式には当社所有の自己株式1,000,000株、B種優先株式には当社所有の自己株式1,970,000株がそれぞれ含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式746株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 世紀東急工業株式会社	東京都港区芝公園 2 9 3	198,000	-	198,000	0.13
計		198,000	-	198,000	0.13

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	86	98	66	56	54	50	46	49	55
最低(円)	57	56	51	48	44	45	36	34	46

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

A種優先株式

B種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておられません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	632	533
受取手形・完成工事未収入金等	² 9,501	20,227
未成工事支出金	³ 13,524	³ 5,156
材料貯蔵品	347	356
短期貸付金	362	4,154
その他	3,526	2,880
貸倒引当金	96	132
流動資産合計	27,798	33,176
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6,962	6,887
機械、運搬具及び工具器具備品	15,436	15,521
土地	12,169	12,174
建設仮勘定	-	31
減価償却累計額	18,357	18,266
有形固定資産合計	16,211	16,349
無形固定資産		
投資その他の資産	124	126
その他	¹ 1,396	¹ 1,466
貸倒引当金	¹ 767	¹ 769
投資その他の資産合計	629	696
固定資産合計	16,965	17,171
資産合計	44,764	50,348

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2 16,360	22,857
短期借入金	1,000	10,665
未払法人税等	65	118
未成工事受入金	6,424	3,032
完成工事補償引当金	200	243
工事損失引当金	3 286	3 236
賞与引当金	190	388
その他	636	959
流動負債合計	25,163	38,500
固定負債		
長期借入金	8,650	-
退職給付引当金	3,699	3,469
その他	103	29
固定負債合計	12,453	3,498
負債合計	37,616	41,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	1,550	1,550
利益剰余金	5,120	4,806
自己株式	1,529	19
株主資本合計	7,141	8,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	12
評価・換算差額等合計	6	12
純資産合計	7,147	8,349
負債純資産合計	44,764	50,348

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	36,775	33,349
売上原価	32,035	29,804
売上総利益	4,739	3,544
販売費及び一般管理費	¹ 3,284	¹ 3,005
営業利益	1,455	538
営業外収益		
土地賃貸料	13	13
受取遅延利息	25	-
雑収入	12	15
営業外収益合計	51	28
営業外費用		
支払利息	220	136
雑支出	42	26
営業外費用合計	263	162
経常利益	1,244	404
特別利益		
固定資産売却益	6	13
貸倒引当金戻入額	8	44
その他	2	1
特別利益合計	17	59
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	9	21
固定資産撤去費	30	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	54
その他	1	3
特別損失合計	41	80
税金等調整前四半期純利益	1,221	384
法人税、住民税及び事業税	58	² 70
少数株主損益調整前四半期純利益	-	314
四半期純利益	1,162	314

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	15,055	12,489
売上原価	12,827	10,879
売上総利益	2,228	1,610
販売費及び一般管理費	¹ 1,114	¹ 1,033
営業利益	1,113	576
営業外収益		
土地賃貸料	4	4
受取遅延利息	9	-
雑収入	1	3
営業外収益合計	16	7
営業外費用		
支払利息	71	39
雑支出	15	8
営業外費用合計	87	48
経常利益	1,042	535
特別利益		
固定資産売却益	0	12
貸倒引当金戻入額	3	8
その他	0	-
特別利益合計	4	20
特別損失		
固定資産撤去費	30	-
その他	4	0
特別損失合計	34	0
税金等調整前四半期純利益	1,013	555
法人税、住民税及び事業税	17	² 21
少数株主損益調整前四半期純利益	-	534
四半期純利益	995	534

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,221	384
減価償却費	613	589
貸倒引当金の増減額(は減少)	136	44
賞与引当金の増減額(は減少)	75	197
退職給付引当金の増減額(は減少)	204	230
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	54
受取利息及び受取配当金	4	3
支払利息	220	136
有形固定資産売却損益(は益)	6	12
有形固定資産除却損	9	21
売上債権の増減額(は増加)	10,417	10,755
未成工事支出金の増減額(は増加)	11,193	8,368
仕入債務の増減額(は減少)	4,283	6,497
未成工事受入金の増減額(は減少)	7,067	3,391
未払消費税等の増減額(は減少)	415	643
その他	159	381
小計	4,070	584
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	306	209
法人税等の支払額	107	150
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,661	940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	815	285
有形固定資産の売却による収入	13	36
投資有価証券の売却による収入	8	-
ゴルフ会員権の売却による収入	5	4
貸付金の回収による収入	11	12
その他	22	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	798	226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	579	-
長期借入れによる収入	-	10,150
長期借入金の返済による支出	1,000	11,165
自己株式の取得による支出	-	1,510
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,580	2,525
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,282	3,692
現金及び現金同等物の期首残高	880	4,675
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,163	1 982

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円、税金等調整前四半期純利益は55百万円、減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、68百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取遅延利息」（当第3四半期連結累計期間1百万円）は、金額が僅少となったため、当第3四半期連結累計期間においては、「雑収入」に含めて表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」（前第3四半期連結累計期間 0百万円）は、重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取遅延利息」（当第3四半期連結会計期間0百万円）は、金額が僅少となったため、当第3四半期連結会計期間においては、「雑収入」に含めて表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)				
<p>1 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金（当第3四半期連結会計期間末21,838百万円）から直接減額しております。</p> <p>2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table data-bbox="220 517 501 573"> <tr> <td>受取手形</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>43</td> </tr> </table> <p>3 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は274百万円であります。</p>	受取手形	0百万円	支払手形	43	<p>1 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金（当連結会計年度末21,845百万円）から直接減額しております。</p> <p>3 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は84百万円であります。</p>
受取手形	0百万円				
支払手形	43				

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)														
<p>1 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,558百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>営業債権貸倒引当金繰入額</td> <td>152</td> </tr> </table> <p>3 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として下半期、特に第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が高く、業績の季節的変動が顕著であります。</p>	従業員給料手当	1,558百万円	賞与引当金繰入額	68	退職給付費用	239	営業債権貸倒引当金繰入額	152	<p>1 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,455百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>238</td> </tr> </table> <p>2 法人税等調整額は法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。</p> <p>3 同左</p>	従業員給料手当	1,455百万円	賞与引当金繰入額	63	退職給付費用	238
従業員給料手当	1,558百万円														
賞与引当金繰入額	68														
退職給付費用	239														
営業債権貸倒引当金繰入額	152														
従業員給料手当	1,455百万円														
賞与引当金繰入額	63														
退職給付費用	238														

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)														
<p>1 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>475百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>営業債権貸倒引当金繰入額</td> <td>81</td> </tr> </table> <p>3 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として下半期、特に第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が高く、業績の季節的変動が顕著であります。</p>	従業員給料手当	475百万円	賞与引当金繰入額	68	退職給付費用	78	営業債権貸倒引当金繰入額	81	<p>1 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>442百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>79</td> </tr> </table> <p>2 法人税等調整額は法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。</p> <p>3 同左</p>	従業員給料手当	442百万円	賞与引当金繰入額	63	退職給付費用	79
従業員給料手当	475百万円														
賞与引当金繰入額	68														
退職給付費用	78														
営業債権貸倒引当金繰入額	81														
従業員給料手当	442百万円														
賞与引当金繰入額	63														
退職給付費用	79														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>588百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産(注)</td> <td>1,574</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,163</td> </tr> </table> <p>(注) 東急ファイナンスアンドアカウンティング株式会社がグループ各社に提供するキャッシュマネジメントシステムによるものであります。</p>	現金預金勘定	588百万円	その他の流動資産(注)	1,574	現金及び現金同等物	2,163	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金預金</td> <td>632百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金(注)</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>982</td> </tr> </table> <p>(注) 東急ファイナンスアンドアカウンティング株式会社がグループ各社に提供するキャッシュマネジメントシステムによるものであります。</p>	現金預金	632百万円	短期貸付金(注)	350	現金及び現金同等物	982
現金預金勘定	588百万円												
その他の流動資産(注)	1,574												
現金及び現金同等物	2,163												
現金預金	632百万円												
短期貸付金(注)	350												
現金及び現金同等物	982												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	128,972,037
A種優先株式(株)	6,000,000
B種優先株式(株)	11,800,000
合計(株)	146,772,037

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	200,314
A種優先株式(株)	1,000,000
B種優先株式(株)	1,970,000
合計(株)	3,170,314

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年8月31日付で、当社A種優先株式の一部および当社B種優先株式の一部について取得しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,510百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,529百万円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	建設事業 (百万円)	舗装資材 製造販売 事業 (百万円)	不動産 事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,000	6,025	29	15,055		15,055
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高		2,656	127	2,783	2,783	
計	9,000	8,682	156	17,839	2,783	15,055
営業利益	603	1,280	18	1,903	789	1,113

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	建設事業 (百万円)	舗装資材 製造販売 事業 (百万円)	不動産 事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,192	14,470	111	36,775		36,775
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高		5,837	377	6,215	6,215	
計	22,192	20,308	489	42,990	6,215	36,775
営業利益	929	2,717	76	3,723	2,267	1,455

(注) (1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しております。

(2) 各事業区分に属する主要な内容

建設事業.....舗装、土木その他建設工事全般に関する事業

舗装資材製造販売事業.....アスファルト合材等舗装資材の製造販売に関する事業

不動産事業等.....不動産賃貸等その他事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間
在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間
海外売上高がないため記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社の各事業管理部門を中心に建設事業及び舗装資材製造販売事業について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「建設事業」及び「舗装資材製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、舗装、土木その他建設工事全般に関する事業を、「舗装資材製造販売事業」は、アスファルト合材等舗装資材の製造販売に関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	舗装資材 製造販売 事業	計			
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,069	13,148	33,218	131		33,349
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		5,094	5,094	382	5,476	
計	20,069	18,242	38,312	513	5,476	33,349
セグメント利益	279	2,424	2,703	111	729	3,544

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益の調整額の主なものは建設事業における間接費の配賦差額501百万円、予定配賦原価との差額287百万円であります。

(注)3 セグメント利益の四半期連結損益計算書計上額は売上総利益を記載しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	舗装資材 製造販売 事業	計			
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,151	5,297	12,449	39		12,489
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,304	2,304	127	2,432	
計	7,151	7,602	14,754	167	2,432	12,489
セグメント利益	156	1,235	1,392	36	181	1,610

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益の調整額の主なものは建設事業における間接費の配賦差額186百万円、予定配賦原価との差額135百万円、工事損失引当金等 85百万円であります。

(注)3 セグメント利益の四半期連結損益計算書計上額は売上総利益を記載しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	2.07円	4.27円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,147	8,349
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7,415	8,900
(うち優先株式払込金額)(百万円)	(7,415)	(8,900)
普通株式に係る純資産額(百万円)	267	550
普通株式の発行済株式数(千株)	128,972	128,972
普通株式の自己株式数(千株)	200	196
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(千株)	128,771	128,775

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益	7.97円	2.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.80円	1.03円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,162	314
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,162	314
普通株式の期中平均株式数(千株)	145,921	145,245
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算 定に用いられた普通株式増加数(千株)	160,200	161,298
(うちA種優先株式)	(54,000)	(54,382)
(うちB種優先株式)	(106,200)	(106,915)

第3四半期連結会計期間

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益	6.79円	3.72円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.25円	1.75円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	995	534
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	995	534
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,578	143,602
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	160,200	161,298
(うちA種優先株式)	(54,000)	(54,382)
(うちB種優先株式)	(106,200)	(106,915)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。